厚生労働省福島労働局　発表

平 成　２８ 年　１１ 月 ４日

担当

福島労働局労働基準部監督課
監　督　課　長　髙橋　仁
主 任 監 察 官　塩原　哲朗
電話　　024(536)4602

過重労働解消相談ダイヤル（休日無料電話相談）を実施します。

11 月は「過重労働解消キャンペーン」期間です。その一環として、11 月 6 日（日）にフリーダイヤルによる全国一斉の「過重労働解消相談ダイヤル」を実施し、労働局の職員が、労働相談をお受けします。

【概要】

過重労働解消相談ダイヤル

フリーダイヤル　なくしましょう　長い残業
０１２０－７９４－７１３

平成 28 年 11 月 6 日（日）9：00～17：00

※東北各県からの電話相談は、宮城労働局にてまとめて受け付けします。

※「過重労働解消キャンペーン」ついて
平成 28 年 11 月 1 日（火）から 11 月 30 日（水）まで
実施事項
・使用者団体等への協力要請（10 月 19 日実施済み）
・福島労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問（11 月上旬予定）
・重点監督の実施

※「過重労働解消相談ダイヤル」以外にも、常時、相談や情報提供を受け付けています。

⑴　最寄りの労働基準監督署（開庁時間　平日 8：30～17：15）

⑵　労働条件相談ほっとライン【委託事業】
平日夜間・土日に、労働条件に関して無料で相談を受け付けています。

フリーダイヤル　はい！　労働
０１２０－８１１－６１０

月・火・木・金 17：00～22：00、土・日 10：00～17：00

⑶　労働基準関係情報メール窓口
労働基準法等の問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

URL：http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi/annai.html